

# 第8次群馬県保健医療計画（案）の概要

## 1 計画の趣旨・目的

昭和63年の「第1次群馬県保健医療計画」以降、医療を取り巻く環境変化に応じた取組を展開するとともに、必要に応じて計画の見直しを行ってきたところ。

現行の第7次計画は、計画期間が今年度末までであることから、県民が将来にわたり良質かつ適切な医療を効率的・継続的に受けられる体制を確保するため、第8次計画を策定する。

## 2 計画の期間

平成30年度から平成35年度まで（6年間）

## 3 根拠法令、計画の位置付け

- ・医療法第30条の4に基づく都道府県計画
- ・群馬県総合計画「はばたけ群馬プランⅡ」の医療分野における最上位計画

## 4 基本理念、3つの視点

県民の医療に対する安心と信頼を確保するため、県民・患者の視点に立って、将来にわたり良質かつ適切な医療が効率的・効果的に提供できる体制を確立する。

- (1) 安全で質の高い医療を提供する体制を整備し、県民の健康と元気な暮らしを支える
- (2) 誰もが住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、医療と介護が持続的に切れ目なく提供される体制を構築
- (3) 地域の医療を支える医療従事者の確保・養成と働きやすい環境整備

## 5 計画（案）の概要

構成	主な項目	記載事項（主な内容）
第1章 計画の基本的 な考え方	・策定の趣旨、理念、 ・計画の位置付け、期間 など	・計画期間は6年間 ・在宅医療については中間年（3年） で見直しを行う など
第2章 群馬県の現状	・人口構造、人口動態 ・県民の受療動向 ・医療機関の状況 など	・人口構造や将来推計、受療動向（患者 流出入）など記載 ・ドクターヘリ、救急搬送システム など近隣県との広域連携 など

構 成	項 目	記載事項（主な内容）
第3章 保健医療圏と 基準病床数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健医療圏</li> <li>・基準病床数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二次保健医療圏は現行の10圏域を継続</li> <li>・基準病床数</li> <li>・届出で一般病床を整備できる特例診療所について など</li> </ul>
第4章 疾病・事業ごとの医療連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・疾病・事業ごとの医療連携体制（現状と課題、具体的な施策、事業例） など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5疾病の連携体制（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患）</li> <li>・5事業の連携体制（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療）</li> <li>・地域包括ケアシステムの推進（在宅医療や介護サービスの体制整備） など</li> </ul>
第5章 地域医療構想	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想（地域医療構想の概要、構想区域別の状況等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年11月に策定した地域医療構想を継承。2025年における医療需要の推計を踏まえ、病床機能の分化・連携を推進 など</li> </ul>
第6章 保健・医療・福祉の提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療提供体制に関わりのある保健、福祉の充実（現状と課題、方向性） など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害保健対策</li> <li>・感染症、結核、肝炎対策</li> <li>・歯科口腔保健対策</li> <li>・血液の確保、適正使用対策</li> <li>・医療の安全の確保</li> <li>・群馬大学との連携 など</li> </ul>
第7章 保健医療従事者等の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健医療従事者の確保策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師・准看護師、その他の保健医療従事者等の確保対策や地域定着、養成 など</li> </ul>
第8章 計画の推進・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の推進、評価、変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の推進、関係者の役割（行政、医療提供者、保険者、県民等）</li> <li>・計画の進行管理と評価、見直し など</li> </ul>

## 6 基準病床数について

### (1) 制度概要

基準病床数は、病床の適正配置を目的に病床整備の基準として、病床の種別ごとに定めるもので、厚生労働省が示す全国統一の算定式で算出する。病床数の総量規制を行うものであるが、現在ある病床を強制的に基準病床数まで削減させるといった性格のものではないこと等を明記。

### (2) 基準病床数（現時点での試算）

（単位：床）

	第8次保健医療計画 (H30.4.1～H36.3.31)		第7次保健医療計画 (H27.4.1～H30.3.31)	
	基準病床数 (H29.11試算)	既存病床数 (H29.8.31)	基準病床数 (H27.4.1)	既存病床数 (H27.3.31)
一般病床・療養病床	14,900	18,321	14,341	18,719
精神病床	4,301	5,009	4,363	5,170
結核病床	40	65	55	69
感染症病床	52	52	52	48

※基準病床数については直近の性年齢階級別人口などにより今後若干の変動がある。

## 7 地域医療構想における必要病床数について

地域医療構想では、病床機能の分化・連携を進めるため、2025年（平成37年）における必要病床数について、病床機能ごと、構想区域ごとに、厚生労働省が示す全国統一の算定式で推計している。

（単位：床）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計
1,700	5,472	6,067	4,339	17,578

## 8 その他

5疾病・5事業及び在宅医療に係る求められる医療機能や医療機関の掲載基準、医療機関一覧、指標一覧、及び地域医療構想に関する参考データなどは、記載内容の更新が必要となることから、計画の「別冊」扱いとして、県ホームページで掲載

## 9 主な数値目標（案）

5 疾病・5 事業及び在宅医療に係る主な数値目標（案）は次のとおり。

疾病・事業	項目	現 状		目 標	
		数値	年次	数値	年次
がん	成人の喫煙率（男女計）	26.0%	H28	12.0%	H34
	がん検診受診率（40歳～69歳）	胃がん41.3% ほか	H28	すべて50%	H34
脳卒中	特定健康診査の実施率	49.0%	H27	70%以上	H35
	脳血管内治療の実施件数	257件	H28	300件	H35
心筋梗塞等	心肺機能停止疾病者全搬送人員のうち一般市民による除細動の実施件数	41件	H27	77件	H35
	地域連携クリティカルパス導入医療機関数	6病院 20診療所	H28	14病院 41診療所	H35
糖尿病	特定保健指導の実施率の向上	13.6%	H27	45%以上	H35
	合併症（糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数）の減少	325人	H27	300人	H34
精神疾患	精神病床における入院後1年時点の退院率	88%	H26	90%	H32
	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数	584人	H28	1,150人	H32
救急医療	県内の救命救急センターの充実度評価Aの割合	100%	H28	100%	H35
	重症以上傷病者の受入れ困難事例の件数	151件	H27	150件	H35
災害医療	災害拠点病院の業務継続計画の策定率	23.5%	H28	100%	H30
	DMATチーム数	50チーム	H28	64チーム	H35
へき地医療	へき地診療所への派遣医師数	6人	H28	6人	H35
	代診医派遣要請に対する応需率	100%	H28	100%	H35
周産期医療	周産期母子医療センター等における当直可能な常勤産婦人科医師数	1施設当たり 4.3人	H27	1施設当たり 5人以上	H35
	在宅医療未熟児等一次受入日数（延べ）	132日	H28	150日以上	H35
小児医療	小児救急電話相談件数（小児人口千対）	99.4件	H28	110件以上	H35
	小児等在宅医療に対応した医療機関数	19箇所	H28	30箇所以上	H35
在宅医療	訪問診療を実施している病院・診療所数	485箇所	H27	519箇所	H32
	訪問看護事業所数	160箇所	H27	182箇所	H32

**【参考①】計画策定に係る検討体制等について**

第8次保健医療計画の策定に当たっては、医療関係者、市町村代表者、学識経験者等で構成する群馬県保健医療対策協議会において協議を行っているほか、疾病・事業ごとの専門部会（11部会）や二次保健医療圏ごとの地域保健医療対策協議会（10地域）を開催し、意見を反映しながら策定作業を進めています。

今後はパブリックコメントで広く意見募集を行います。

**【参考②】これまでの主な経過、今後の予定**

時期	内 容	摘 要
H28年度中	県保健医療対策協議会、専門部会、地域協議会など開催	第8次計画の策定に向けた検討や基礎調査などを実施。
H29年 4月～6月	専門部会①（5疾病、5事業及び在宅医療）	計画（素案）を検討
7月19日	県保健医療対策協議会①	計画（素案）を協議
7月25日	県医療審議会①	策定作業の状況報告
7月～8月	各地域保健医療対策協議会（10圏域）	計画（素案）を説明
9月～10月	専門部会②（5疾病、5事業及び在宅医療）	計画（案）を検討
11月8日	県保健医療対策協議会②	計画（案）を協議
11月～12月	各地域保健医療対策協議会②（10圏域）	計画（案）を説明
12月中旬	県保健医療対策協議会③	地域の意見等を反映
	県議会（第3回後期定例会）	計画（案）の概要説明
12月下旬～ H30年1月	<u>パブリックコメントや法定の意見聴取等を実施</u>	<u>県民意見等を反映</u>
2月7日	県保健医療対策協議会④	計画（案）を協議
2月8日	県医療審議会②	法的手続（諮問、答申）
3月	県議会（第1回定例会）	議決を要する計画
	第8次計画の決定	告示